

## 第2回熊本県がん患者等就労支援ネットワーク会議 議事概要

日時：平成29年8月28日（月）午後7時～

場所：熊本県庁新館2階201会議室

### 1 挨拶

熊本県健康づくり推進課長から、ネットワーク会議の立ち上げ、第3期熊本県がん対策推進計画、がん患者等の就労支援リーフレット等についての挨拶があった。

### 2 委員（出席者）紹介

事務局から委員（出席者）の紹介があった。

### 3 代表幹事（議長）選出

代表幹事（議長）に熊本学園大学相藤絹代委員を選出した。

### 4 議題

相藤委員）時間内に終わらせるよう務めたい。忌憚のない意見をお願いしたい。

#### （1）がん患者等へのリーフレットについて

事務局から資料1「がん患者等へのリーフレットについて」説明があった。

<議題（1）に関する意見・質疑> ※敬称略 主な意見を記載。以下同じ。

相藤座長）リーフレットの内容について何か意見はあるか。

稲田委員）表面STEP3「健康保険組合」の加入者は少ないので、「健康保険」ではないか。

相藤座長）では、「健康保険」の記載でお願いしたい。

松田委員）表面STEP1に関して、「まずは主治医に相談してみる」等の記載があった方がよいのではないか。

相藤座長）STEP4に「職場に相談」と記載されているが、この標記だと職場だけに限定されてしまう。

松田委員）主治医に相談した上で職場に相談する流れが一般的だと思う。

木村委員）表面のSTEP2「高額医療制度」より、「限度額適用認定証」の方が一般的だと思う。

相藤座長）追記をお願いしたい。

長野委員）裏面に「熊本県社会保険労務士会」の連絡先を入れてほしい。健康保険から労働に関する相談の案内ができると思う。

相藤座長）追記をお願いしたい。

加島委員）裏面のハローワーク等の営業時間を入れた方がよいのではないか。

相藤座長）調べた上で追記をお願いしたい。

小田委員）「くまモン」のロゴマークが表裏両面にある必要はないのでは。

相藤委員）では、表面だけでお願いしたい。

相藤委員) 次に周知方法について意見を伺いたい。

松村委員) 配付先について、「労働組合」も追加した方が、効果的に配布できるのではないか。

相藤委員) 労働組合も追加をお願いしたい。

事務局) 配布部数については未定だが、「がん情報冊子」8000部を配布した際の数に参考にしたい。

松田委員) 紙媒体だけでなく、データ配信の形もとるのか。

事務局) 県のHP等に掲載予定。また、県のHPが「がん就労」の分野が手薄なので、まずはHP等の環境を整備したい。

## (2) 両立支援のためのガイドライン(厚生労働省)の様式の取扱いについて

事務局から、資料2「両立支援のためのガイドライン(厚生労働省)の様式の取扱いについて」、山下委員から「ガイドラインの様式の取扱いについての厚生労働省の見解」について説明があった。

### <説明補足>

山下委員) 熊本労働局健康安全課に意見書の位置づけを尋ねたところ、「診断書と同じ取扱いをしても構わない」という厚生労働省の見解が示された。また、九州、関西、関東、東北に設置されている産業保健総合支援センターに尋ねたところ、4つのセンターとも「統一した取扱いの検討もしていない」、意見書の金額については1つのセンターから1,920円、費用については事業者負担との回答を得た。

### <議題(2)に関する意見・質疑>

相藤座長) 山下委員からの「厚生労働省の見解」について意見はないか。

山下委員) 費用の負担者について、1つの産業保健総合支援センターは事業所負担か患者負担かは就業規則等で決めるものという意見だった。

宮崎隆一委員) 意見書のやりとりは事業所と患者間のもので、その間に産業医が入ることはないのか。

山下委員) 入ることもある。

事務局) 県庁の例だと、人事課に提出された診断書を元に人事課が産業医に意見を求める方式なので、直接産業医に診断書が渡ることはない。また、公務員の場合は全国で統一された様式があり、費用は職員負担。国のガイドラインは様式がない企業に対して、手本として示されている認識だが、その認識で合っているか。

山下委員) 様式が定まっていない企業への、一つのたたき台のようなものだと思う。

吉田委員) すでに診断書費用は患者からもらうのが一般的であるので、この様式だけ事業所負担や無料にするのは難しいと思う。

長野委員) 就業規則に「診断書の費用負担は事業所がするもの」と定めていない場合は、原則患者(労働者)負担だと思う。

相藤座長) あくまでも国のガイドラインは様式の一例という認識でよろしいか。

### (3) 「第3次熊本県がん対策推進計画(骨子案)(就労支援抜粋)について」

事務局から、資料3「第3次熊本県がん対策推進計画(骨子案)(就労支援抜粋)について」、西川委員から、資料4「就労支援ナビゲーターの出張相談」、松田委員から「就労についての意見(働き&子育て世代のためのがんサロン)」について説明があった。

#### <説明補足>

西川委員) 昨年度は震災の影響で相談件数が伸び悩んだが、今年度は第一四半期だけで昨年度並の相談があっている。現在熊大病院では定期的に出張相談を行っているが、他の医療機関等も要望があれば、出張相談を行うことができる。また、リーフレットの配布については県経営者協会、熊本県産業保健総合支援センターの協力で周知を図った。医療機関との連携については、がん相談員を対象とした研修会において、事業の周知や連携の依頼をした。今後とも協力をお願いしたい。

#### <議題(3)に関する意見・質疑>

事務局) 前回の就労支援ネットワーク会議と今回の意見を第3次熊本県がん対策推進計画に盛り込みたいという趣旨である。

相藤座長) 骨子案について何か意見はないか。意見がなければ、「就労支援ナビゲーターの出張相談」について西川委員から説明いただきたい。

西川委員) 資料4「就労支援ナビゲーターの出張相談」の説明

相藤座長) 就労支援ナビゲーターがワンストップで患者のニーズに応じていくのはとてもいいことだと思う。

松田委員) ハローワークの話に関して、患者からの意見を伝えたい。(参考資料 松田委員提供資料)

相藤座長) 熊本では、企業が「がん患者を何人採用しているか」を公表していないので公表してもいいのではないかと思う。また、がん患者は働くことが出来ないという世間の認識を払拭していく必要がある。

小田委員) 採用する側としては、労働者がどのような働き方ができるのか知りたいので主治医との情報共有が重要になってくる。

### (4) 「情報提供、報告事項について」

吉田委員、境委員、松田委員、作田委員から参考資料5について説明があった。

## 5 閉会